

三重大学振興基金のご案内

三重の力を世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学

三重大学は平成16年度から国立大学法人という新たな組織形態に移行し、「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」という基本目標を掲げて、地域の社会や住民の皆様との緊密な連携をとりつつ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域・国際社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」に、教職員一同力を合わせて取り組んで参りました。

このような高いミッションの実現に向かって、国立大学法人としての目標を達成し、地域社会からの期待に十分応えることの出来る大学に成長・発展を遂げるためには、学部学生、大学院生、留学生などの修学環境の整備とキャリア支援、国際教育研究交流事業の推進、産官学民連携活動の強化等、多くの重点課題に取り組むことが大切と考えています。しかし、法人化以降、大学運営の効率化とともに基盤的予算の削減が既定路線となり、新たな課題に対する戦略的、裁量的投資の余地は極めて限られてきているのが現状です。

このような状況を鑑み、大学全体の組織として「三重大学振興基金」を設立し、広く学内外の皆様からのご好意をお受けして参りました。卒業生をはじめ地域社会の皆様のご理解とご協力を仰ぎながら、引き続き「基金」を運営・発展させることにより、自主的・戦略的に大学の活動を発展させて行きたいと思っております。

このような趣旨にご理解とご賛同を賜り、格別のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



三重大学 学長

伊藤 正明

振興基金事業のご報告

各事業名は省略して記載させていただいております。

2021年度寄附実績：31,677,110円

寄附額に対する寄附者別の内訳

寄附者別	教職員	一般	企業	卒業生	団体等	保護者
寄附額 (千円)	4,115	21,490	2,670	677	2,605	120
割合	13.0%	67.9%	8.4%	2.1%	8.2%	0.4%

寄附額に対する事業別の内訳

事業別	振興基金	修学支援	課外活動	附属病院	地域活性化	その他
寄附額 (千円)	15,440	10,981	1,580	1,125	1,010	1,541
割合	48.8%	34.7%	5.0%	3.5%	3.2%	4.8%

2021年度活動報告：8,598,897円

一般基金

		千円
振興基金事業	経済困窮学生への食の支援	3,940
	パンフレット作成	704
	返礼品等の購入 他	660
計		5,304

特定基金

		千円
修学支援事業	入学特別奨学金	500
課外活動施設事業	馬術部の活動費	1,000
工学研究基金	テレキューブ設置	1,287
各事業	その他	508
計		3,295

2022年度取組目標

一般基金

振興基金事業	学生のクラブやボランティア活動への支援
	地域共創プラザ(第一食堂)建設への支援
	クラブハウス建設への積み立て

特定基金

修学支援事業	入学特別奨学金(@50000円×15人)
地域活性化事業	各サテライトでのシンポジウム等 開催
防災・減災事業	防災アカデミー 開催

昭和45年建設の第一食堂(経年50年)が
令和4年に「地域共創プラザ」へ
リニューアルします。



クラブハウス

場所:現在の第一食堂跡地にリニューアル予定

地域共創プラザ(カフェテリア)

場所:現在の第一食堂横にリニューアル
総工費:約5.7億円(うち振興基金から2.3億円)
完成日:令和4年12月末

三重大学への寄付のご案内

寄付のお申込には以下の2通りの方法があります。(振込手数料は本学が負担します)

1. インターネット申込

三重大学振興基金ホームページ(<https://www.mie-u.ac.jp/foundation/post-10.html>)から、
以下のお支払い方法で寄付申込みをしていただくことができます。

クレジットカード決済 / コンビニ決済 / インターネットバンキング決済Pay-easy



2. 郵便振替・銀行振込

三重大学振興基金事務局(059-231-9005)へご連絡いただき、専用振込用紙等を郵送いたします。

税制上の優遇措置

個人からのご寄附

○所得控除…全ての寄附事業に適用

寄附額が年間2,000円を超える分について、当該年所得の40%を限度に所得控除を受けることができます。

○税額控除…修学支援事業限定

上記所得控除に加え「税額控除」の適用対象となり、確定申告の際にいずれかを選択できます。
(控除対象となる寄附金額が当該年所得の40%が限度、控除される所得税は税額25%が上限)

法人からのご寄附

法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金として算入できます。